

令和 8 年度補正予算の編成について

令和 8 年第 3 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和 8 年度は、当初予算編成後も物価高騰下における支援の強化や区民の安全・安心な暮らしを支える取組みなどについて補正予算を編成し、社会経済情勢の急激な変化に対応し、区民や区内事業者の今に寄り添った施策を、時機を逸することなく展開してきたところである。

引き続き、社会経済情勢の先行きが不透明な状況や区民ニーズを踏まえ、必要な施策についてスピード感を持って積極的に実施していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、編成するものである。

1 一般会計

- (1) 年度内に緊急的に予算措置を要する事業
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、原則として、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

日 程	事務内容
6 月 22 日 (月)	各部通知
6 月 30 日 (火)	見積書提出期限
7 月 3 日 (金) ～7 月 6 日 (月)	各課ヒアリング
7 月 7 日 (火) ～7 月 29 日 (水)	財政課査定
8 月 6 日 (木)	区長査定・内示
8 月 26 日 (水)	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。